

令和3年1月14日

会員の皆様へ

機能回復ジムメディカルアート

緊急事態宣言に伴う営業時間変更のお知らせ

日頃より、メディカルアート亀岡市役所前店をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

令和3年1月13日に、京都府に緊急事態宣言が発出され、京都府知事より営業時間短縮の働きかけがありましたので、令和3年2月7日(日)までの期間、営業時間を下記の通り変更させていただきます。

急なご案内となり、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、何卒ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 期間 令和3年1月14日(木)～令和3年2月7日(日)
2. 営業時間 月・火・木・金 9:00～12:00 15:00～20:00
水 15:00～20:00
土・日 9:00～18:00

※ 鍼灸整骨院は、京都府知事による働きかけを行う対象施設に該当しませんので、患者様の予約時間間隔をあけるなど徹底した三密対策、施設設備のアルコール消毒等の対策を一層進めながら、通常通りの時間で診療を行います。

以上